

## 1. 背景及び目的

本町では、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通計画を策定しています。

第2次豊山町地域公共交通計画が令和6年度を以って終了することから、持続可能な公共交通の実現に向け、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする、『第3次豊山町地域公共交通計画』を策定するものです。

## 2. 現況と課題

本町の公共交通ネットワークは、近隣自治体の鉄道駅等を結ぶ広域幹線及び生活交通路線のバス路線によって形成されています。鉄軌道駅がない本町においてバス路線は、町内を回遊するとともに、町外への通勤・通学や買い物、通院などに重要な役割を担っており、引き続き、確保・維持していく必要があります。

一方、高齢者の移動支援や多様な利用者のニーズへの対応、町内に整備が進む愛知県基幹的広域防災拠点及び豊山町臨空第2公園への移動手段の確保など、公共交通の更なる充実が課題となっています。今後、デマンド型交通（乗合タクシー）や自動運転の実証実験など、新たな交通サービスの活用に向けた取り組みを進めていく必要があります。

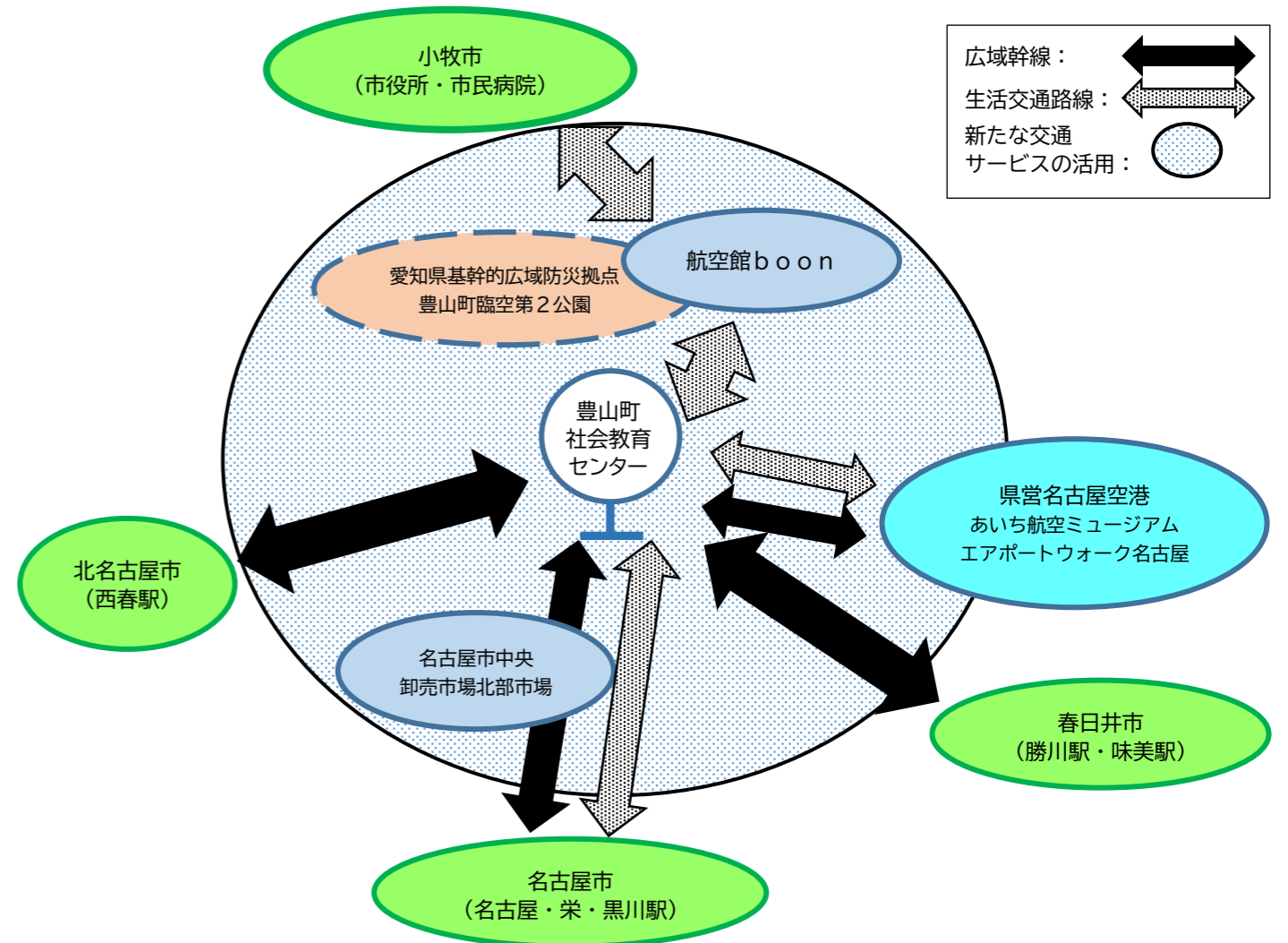
## 3. 公共交通ネットワークを構成するバス路線

交通事業者	系統	起点	主な経由地	終点	位置付け※	運行形態
名鉄バス㈱	西春・空港線	名古屋空港	北部市場北	西春駅	広域幹線	定期路線
	県営名古屋空港線	あいち航空ミュージアム	栄	名古屋駅（名鉄バスセンター）	広域幹線	定期路線
あおい交通㈱	名古屋空港直行バス 名古屋駅前-空港線	あいち航空ミュージアム	栄（名古屋駅前行き降車のみ）	名古屋駅前	広域幹線	定期路線
	名古屋空港直行バス 勝川-空港線	あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）	名古屋空港	勝川駅前	広域幹線	定期路線
	とよやまタウンバス（北ルート）	小牧市役所前	豊山町社会教育センター	北部市場東	生活交通路線	定期路線
	とよやまタウンバス（南ルート）	航空館boon	黒川	名古屋栄	生活交通路線	定期路線
名古屋市交通局	名古屋市営バス 黒川11号系統	黒川	新川中橋	北部市場	広域幹線	定期路線

※広域幹線：本町と隣接市の鉄道駅や主要施設を結ぶ路線。広域的な移動需要に対応。

生活交通路線：豊山町内及び名古屋市・小牧市中心部を結ぶ路線。町内外の移動需要に対応。

## 4. 豊山町の公共交通ネットワーク



## 5. 基本方針及び計画の目標

### 基本方針

『自動車に頼らなくても、子どもや高齢者も安心して町内を回遊するとともに、町外への通勤・通学や買い物、通院など生活に必要な施設に行きやすい公共交通環境の充実』（第1・2次計画から継続）

### 計画の目標

- (1) 人にやさしい安全な交通
- (2) まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通
- (3) 環境にやさしい持続可能な交通
- (4) 公共交通の確保や維持、改善

## 6. 計画の目標指標

目標指標	単位	目標値	現状値
		(令和11年度)	
① バスネットワークに対する住民満足度 (非常に満足・やや満足と回答した数)	%	令和6年度より 10%増	21.9 (令和6年度町民意識調査)
② バス利用者満足度 (非常に満足・やや満足と回答した数)	%	令和6年度より 10%増	13.4 (令和6年度町民意識調査)
③ バス停から300m範囲内の人口カバー率	%	97.0	97.0 (令和5年度)
④ 豊山町を走るすべてのバスの年間利用者数	人	2,224,000	2,080,294 (令和5年度)
⑤ とよやまタウンバスの年間利用者数	人	80,000	77,663 (令和5年度)
a 北ルートの年間利用者数	人	12,000	11,806 (令和5年度)
b 南ルートの年間利用者数	人	68,000	65,857 (令和5年度)
⑥ おでかけパス利用者数	人	14,594	4,723 (令和6年9～12月実績)
⑦ とよやまタウンバスの町負担率	%	70.0	71.2 (令和5年度)

## 7. 目標達成のために行う事業

### 計画の目標 「人にやさしい安全な交通」のために行う事業

#### (1) バスの待合環境の整備

##### ① 乗り換え拠点の整備

- ・豊山町社会教育センターのバス停を乗り換え拠点とするため、社会教育センターに案内図や時刻表等の掲示を始めとした待合機能の強化、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。

##### ② バス待合環境の改善

- ・バスロケーションシステムを活用し、運行状況の提供を行います。
- ・社会教育センターや町役場庁舎のほかに、その他公共施設、民間施設をバス待合施設として活用できるよう協議するとともに、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。

#### (2) 高齢者の移動支援

##### ① 多様な交通サービスとの連携

- ・無理なく歩くことができる距離が短くなる75歳以上の後期高齢者の移動ニーズを満たすため、タクシーや福祉移動サービス等の多様な交通サービスとの連携を図ります。

##### ② 高齢者の利用促進

- ・高齢者の移動手段の一つとしてのバス利用促進を図るため、「おでかけパス」を継続して実施します。

##### ③ タクシー利用料金補助事業の継続実施

- ・介護を必要とする高齢者の通院、買い物、娯楽等の利便を図るため、要介護認定又は要支援認定を受けている者に対するタクシー利用券を交付します。
- ・障がいのある方の移動を支援するため、障害者手帳所持者に対するタクシー利用券を交付します。

##### ④ 運転免許自主返納事業の継続実施

- ・運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対し、とよやまタウンバス回数券又は町発行のタクシー利用券を交付し、移動支援を行います。

### 計画の目標 「まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通」のために行う事業

#### (1) バスの利便性の向上

##### ① バス路線の周知

- ・町ホームページにリンクを掲載し、情報提供を行います。
- ・町内を走る全てのバス路線図を網羅した総合バスマップの作成・配布に取り組みます。
- ・豊山町公共交通マップに、豊山町発着のバス路線と接続するこまき巡回バス「こまくる」、北名古屋市内循環バス「きたバス」の路線情報を記載し、乗り換えの利便性の向上を図ります。

##### ② とよやまタウンバスの車両更新

- ・老朽化しているとよやまタウンバスの車両を更新します。

##### ③ Google Map等の検索サービスへの継続対応（GTF S整備）

- ・Google Map等の検索サービスに対応するため、標準的なバス情報フォーマット（GTF S）に基づくバスの路線や時刻のデータ整備・公開を行います。

##### ④ 運賃支払い方法の充実

- ・交通系ICカードや電子マネー、QR決済等の新たな運賃支払い方法の導入を促進します。
- ・タウンバス回数券取扱所の増加に努めます。

#### (2) 新たな交通サービスの活用

##### ① 利用者の需要に応じた柔軟な交通サービスや先進モビリティサービスの活用

- ・利用者のニーズに応じて柔軟に運行するデマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験を行います。
- ・AIオンデマンド交通システムやMa a S等の先進的なモビリティサービスの活用可能性について調査を行います。
- ・将来の自動運転社会を見据え、県営名古屋空港周辺を自動運転の実証実験を段階的に行うフィールドとして活用します。

## 計画の目標 「環境にやさしい持続可能な交通」のために行う事業

### （1）自動車に過度に依存しない交通行動の促進

#### ①豊山町公共交通マップの作成・配布

- ・年2回のマップ作成を継続して実施します。
- ・町内を走る全てのバス路線図を網羅した総合バスマップの作成・配布に取り組みます。
- ・サイクル&バスライドの駐輪場があるバス停には、マップに駐輪場マークを記載して周知します。

#### ②出前講座や利用促進イベントの実施

- ・高齢者や子ども、地域団体などを対象とした出前講座の開催、公共交通利用促進イベントの実施に積極的に取り組みます。
- ・町の実施するイベントでバスの車両展示などを行います。

#### ③公共交通のPR

- ・町ホームページで継続して町内の公共交通に関する情報提供を行うとともに、「広報とよやま」において、PRコーナーを設けて周知の強化に取り組みます。
- ・転入者に対して公共交通マップを配布し、公共交通の利用促進を図ります。
- ・町内で実施するイベントの実施時やゴールデンウィーク、年末年始等の道路混雑時期にあわせて公共交通機関の利用を呼びかけます。
- ・とよやまタウンバスのバスロケーションシステムなどのサービスについて、SNS等を活用し、住民への周知を強化します。
- ・タクシー事業者がそれぞれで行っている割引制度やサービスのPRを、事業者と連携して取り組みます。
- ・エコモビリティライフを推進するため、県内一斉「エコ通勤デー」をはじめとした環境にやさしい持続可能な交通手段の利用を促進します。
- ・利用者の属性（高齢者・学生等）に応じたマイ時刻表の作成に取り組みます。

### （2）自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備

#### ①安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備

- ・バスの乗り降りがしやすいよう、バス停周辺の歩道を整備します。
- ・自転車と公共交通の共存のために、出前講座や利用促進イベントなどで自転車マナーの啓発活動に取り組みます。

- ・自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、65歳以上の高齢者及び未成年を対象に自転車用ヘルメットの購入費用の補助を行います。
- ・豊山町臨空第2公園で導入が検討されているレンタサイクルについて、主要施設との連携を促進します。

### ②サイクル&バスライドの推進

- ・社会教育センターや町役場庁舎のほかに、その他公共施設、民間施設をバス待合施設として活用できるよう協議するとともに、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。
- ・町内に限らず、駐輪場があるバス停には、豊山町公共交通マップに駐輪場マークを記載して周知します。

## 計画の目標 「公共交通の確保や維持、改善」のために行う事業

### （1）既存バス路線の確保・維持

#### ①地域公共交通確保維持改善事業の活用

- ・鉄軌道路線がない本町において、バスは通勤・通学、通院、買い物等の生活交通路線として町内外への移動手段として大変重要な役割を担っています。しかし、町や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいケースもあります。そのため、特に名古屋空港直行バス勝川ー空港線及びとよやまタウンバス（南ルート）については、地域公共交通確保維持改善事業により国や県の支援を受け、維持に務めます。

### （2）路線・運賃の改善

#### ①公共交通網やダイヤの見直し

- ・利用者ニーズに合わせた運行ルートの変更やダイヤの見直し、主要施設への延伸や近隣自治体との相互乗り入れなどを必要に応じて関係者と協議します。
- ・運行時刻の見直しに合わせて、接続するバスへの円滑な乗り換えが可能となるよう検討します。
- ・減便となったバス路線について、状況に応じて増便ができるよう協議します。
- ・青山地区に整備を進めている豊山町臨空第2公園へのバス路線の延伸や誘致に取り組みます。

#### ②わかりやすく合理的な運賃体系への見直し

- ・町内を走るとよやまタウンバス、あおい交通、名鉄バス、名古屋市営バスの運賃体系はそれぞれが異なっているため、わかりやすく合理的な運賃体系への見直しを検討します。

## 8. 実施スケジュール

事業の内容 (実施主体)		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人にやさしい安全な交通	(1) バスの待合環境の整備 (町・交通事業者・施設管理者)					
	①乗り換え拠点の整備					
	②バス待合環境の改善					
	(2) 高齢者の移動支援 (町・交通事業者・福祉団体)					
	①多様な交通サービスとの連携					
	②高齢者の利用促進					
まちの機能的な魅力ある交通を高める	(1) バスの利便性の向上 (町・近隣自治体・交通事業者)					
	①バス路線の周知					
	②とよまタウンバスの車両更新					
	③Google Map等の検索サービスへの継続対応 (GTF S整備)					
	④運賃支払い方法の充実					
	(2) 新たな交通サービスの活用 (町・県・交通事業者)					
①利用者の需要に応じた柔軟な交通サービスや先進モビリティサービスの活用						
環境にやさしい持続可能な交通	(1) 自動車に過度に依存しない交通行動の促進 (町・交通事業者)					
	①豊山町公共交通マップの作成・配布					
	②出前講座や利用促進イベントの実施					
	③公共交通のPR					
	(2) 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備 (町・道路管理者・施設管理者)					
	①安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備					
②サイクル&バスライドの推進						
維持・公共交通の改善事業の確実な実施	(1) 既存バス路線の確保・維持 (町・交通事業者)					
	①地域公共交通確保維持改善事業の活用					
	(2) 路線・運賃の改善 (町・交通事業者)					
	①公共交通網やダイヤの見直し					
②わかりやすく合理的な運賃体系への見直し						

## 9. 計画の評価スケジュール

区分	令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		令和11年度 (2029)		...
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
施策実施確認内容の評価 (プロセス評価)	事業実施										
実施状況の確認・評価	↓	→	↑ 反映	↓	↑ 反映	↓	↑ 反映	↓	↑ 反映	↓	↑ 反映
目標の達成状況の評価 (効果の評価)	毎年確認可能な数値のチェック	→		→		→		→	最終年度の目標達成状況評価	→	
課題共有	実施の課題共有	→		→		→		→		→	
改善と反映	次年度実施の改善と反映	→		→		→		→		→	

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議			①					②				③
主な行事			(確保維持改善計画)					(エコ通勤デー実施)		(第三者評価委員会)		
			◆					○		★		
								○				
実施すること	前年度事業評価に基づく改善と反映			次年度事業計画の検討						実施状況の確認、評価、課題の共有、改善検討		
	A						P					A
									C			
	事業実施											次年度へ
							D					

- ※ PDCA サイクル (Plan→Do→Check→Action→Plan…の順) に基づき、毎年度、事業評価を行い、改善と反映を実施します。
- ※ 計画期間の最終年度 (令和11年度) には、計画全体の評価と次期計画への反映を行います。